

令和3年度第1回福島県被災宅地危険度判定士養成講習会

- 1 日時及び場所
令和4年3月8日（火）13：45～16：45 受付13：15から
福島テルサ 3階 あづま
- 2 受講対象者
福島県被災宅地危険度判定士登録要綱第4条第1項各号のいずれかに該当する希望者
- 3 講師
公益社団法人全国宅地擁壁技術協会
福島県土木部まちづくり推進課
- 4 受講料
無料
- 5 テキスト
各自にて用意（福島県ホームページよりダウンロード）
- 6 講習会次第
 - 13：15～13：45 受付
 - 13：45～13：50 挨拶
未定
 - 13：50～14：05 被災宅地危険度判定制度について
福島県土木部まちづくり推進課担当
 - 14：05～15：05 被災宅地危険度判定技術について
公益社団法人全国宅地擁壁技術協会講師
 - 15：05～15：15 休憩
 - 15：15～16：15 被災宅地危険度判定実施例について
公益社団法人全国宅地擁壁技術協会講師
 - 16：15～16：25 質疑
（ 講義終了 ）
 - 16：25～16：45 受講修了証、福島県被災宅地危険度判定士登録証の交付
 - 16：45 終了予定

- ※ 福島県被災宅地危険度判定士登録要綱第4条第1項
- 第1号 宅地造成等規制法施行令第17条各号又は都市計画法施行規則第19条第1号イからチに該当する者
 - 第2号 国又は地方公共団体等の職員及びこれらの職員であった者で、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して3年以上の実務経験を有する者
 - 第3号 国又は地方公共団体等の職員及びこれらの職員であった者で、土木、建築又は宅地開発に関して10年以上の実務経験を有し、知事が認めた者